

平成 27 年度 第 3 回三条市子ども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 28 年 3 月 28 日（月）午後 1 時 30 分～2 時 55 分
場 所	三条東公民館 多目的ホール 2
出席者	<p>検討委員：橘委員長、石黒副委員長、大谷委員、土田委員、野田委員、菊地委員、五十嵐委員、近藤委員、堀委員、宮島委員、藤島委員、渡辺委員、小嶋委員、清水委員</p> <p>欠席委員：井上委員</p> <p>事務局：久住教育部長、栗林子育て支援課長、坂内課長補佐、本多指導主事、片野センター長、関崎主査、小林係長、樋口係長、坂井主任</p> <p>傍聴者及び取材者：三条新聞社</p>
委 員 会 内 容	
橘委員長	<p>それでは、定刻となりましたので、これから平成 28 年度第 3 回三条市子ども未来委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>先回の会議は、5 月 29 日に開催をさせていただき、「すまいる子どもプラン」平成 26 年度実施状況、そして「すまいる子ども・若者プラン」平成 27 年度実施計画（案）と今後のスケジュール等について、事務局から説明があり、皆様から御審議をいただき、多くの御意見をいただいたところでございます。</p> <p>今回も皆様から様々な御意見等をいただきたいと思いますと考えております。会議の終了は概ね 11 時 30 分頃を予定しております。皆様ご協力のほど、お願いします。</p> <p>では、出席者数、資料の確認等について事務局からお願いします。</p>
坂内補佐	<p>本日の出席者数でございますが、委員 15 名中 14 名の出席となっております。三条市子ども未来委員会条例第 6 条第 2 項の規定にあります半数以上の委員の出席がありますので、本委員会は成立しております。</p> <p>次に、会議資料のご確認をお願いします。</p> <p>会議資料につきましては、事前に送付させていただくとご案内しておりましたが、資料の調整の都合上、当日の配付となってしまったこと、お詫び申し上げます。また、当初ご案内しておりました（仮称）新放課後子どもプランの骨子（案）の審議につきましては、もう少し内部協議が必要なため、整い次第、皆さまからご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日お配りしました資料は、次第、委員名簿と裏面に座席表、資料 1「旧一ノ木戸小学校跡地整備 計画平面図」、資料 2「（仮称）旧一ノ木戸小学校体育館子育て拠点施設整備（案）の概要」です。その他「すまいる子ども・若者プラン」冊子をお持ちいただくよう文書でお願いしておりましたが、皆様ご持参いただけたでしょうか。</p>

	<p>以上です。</p>
橋委員長	<p>ありがとうございました。 それでは、議題に入ります前に、教育部長さんから御挨拶をお願いします。</p>
久住部長	<p>改めまして皆さんこんにちは。年度末のお忙しいところ、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。子ども未来委員会、2年の任期の今日が最後ということでございます。皆さん2年間本当にありがとうございました。学校関係者は1年ということでございましたが、昨年度はすまいる子ども・若者プランを作成するにあたって皆様から本当に何回も御審議していただいて、これからの指針ができたところです。そして、今年度はその中で新しい事業として嵐北地区に私たちの待望でございました、すまいるランドに続く子育て拠点施設が、来月の24日にオープンということで工事も終わりましたので、皆さんから見ていただきたいと考えております。そして、委員さんが最後までございますので、2月末現在ではございますが、現委員さんで実施状況について審議をしていただき、また、来年度になりましたら、新しい委員さんの元で計画という形で、このプランを進めてまいりたいと考えております。どうぞ、任期が終わってからも三条市の子育て支援に、多大なるご協力をいただけたらありがたいと存じます。本日はよろしくお願いいいたします。</p>
橋委員長	<p>ありがとうございました。 では、議題に入らせていただきたいと思います。 議題（1）（仮称）新放課後子どもプランについて事務局より説明をお願いします。</p>
栗林課長	<p>それでは、私の方から御説明させていただきたいと思っております。座らせていただきまして、御説明させていただきます。資料No.1を御覧いただけますでしょうか。1枚の、表面だけの資料となっておりますのでございます。「（仮称）新放課後子どもプランについて」であります。</p> <p>1といたしまして、この新プラン策定に向けた進捗状況について御説明させていただきます。平成27年度、昨年5月以降につきましてこのプランの方向性について検討してきたところであります。そして5月29日には、このこども未来委員会第1回の委員会で概要を御説明させていただきました。その後7月22日には庁内検討会の開催ということで、生涯学習課、高齢者を担当します高齢介護課、それからスポーツとか健康づくりを担当しております健康づくり課、市民等の活動について担当しております地域経営課、そして小中一貫教育推進課、私どもということで、子どもたちの放課後のあり方について関係すると思われる関係各課との検討会を開催したところ</p>

であります。それと、新プランの方向性について意見交換を行いました。8月以降につきましては、この新プランの方向性について課内で取りまとめを行ったところであり、横の用紙になりますが、資料1の別紙ということでございますので御覧いただけますでしょうか。

資料1の別紙、この上の方が、国と三条市の現在の実施体系、下の方が新放課後子どもプランの実施体系の案ということですが、国が推奨する放課後子どもプランですが、対象は小学生で、学校の敷地内、そして対象の事業としましては放課後児童クラブ、放課後子ども教室、実施主体は行政や地域住民ということであり、これに対しまして、現在の三条市の放課後子どもプランといたしましては、大体同様の状況でありますけれども、会場としましては学校の敷地内、一部の児童クラブでは学校の近接地で実施しているということがございます。また、放課後児童クラブにつきましては、全部の小学校を対象として実施しているところでございますが、概ね3年生までとしております。国では小学校に通っているお子さん全部ということなんですが、三条市では基本的には3年生までということであり、

そして、放課後子ども教室につきましては、記載の通りの8つの小学校、それから、月ヶ岡特別支援学校で実施をしているということであり、実施主体は三条市と地域住民ということであり、この現状に対しまして、今後どのような方向性で実施をしていくかということにつきまして、地域によりいろんな実情があるところであり、地域の実情に合わせて、様々な形で放課後の居場所づくりを進めるということで考えたところであり、

そこで、新放課後子どもプランの方向性といたしましては、対象者として、小学生としておりましたけれども、小学生でとどまらず、その後の高校生までを網羅したいと考えたものであります。また、会場につきましても、地域の実情に合わせて、学校の敷地内のほか、公民館などの公共施設や集会所など、別の場所での居場所ということを検討したいという方向を出したところであり、対象事業としましては、今までの放課後児童クラブ、放課後子ども教室の継続可能な箇所での実施、それに加えて、学びのマルシェなどの関連事業や、公民館などの公共施設の開放、集会所など民間施設の開放等を考えたところであり、実施主体としましては、三条市や地域住民に加えて、パイロット事業における地縁型コミュニティ、テーマ型コミュニティなど各種団体を考えたところであり、このような、方向性ということで、この8月に考えたところであり、

その後、10月以降、地域団体、関係各課との意見交換を進めてきたところであり、具体的には、セカンドライフ応援ステーション、これは高齢介護課所管でありますけれども、高齢者の活力をいろんな地域のことに活用していく、また、高齢者がそれぞれ生きが

	<p>いを持って、いろんな社会活動に参加していくということを調整をするという機能を持ったところでもあります。また、地域おこし協力隊等がごさいます。それから、具体的には28年、今年に入りまして1月には、新たな小学校での放課後子ども教室の可能性を考えまして、具体的には森町小学校で実施ができないかというようなことで、森町小学校、それからPTAさんと意見交換をさせていただいたところでもあります。ここまでが進捗状況ということでもあります。</p> <p>2の新プラン策定における課題というところでは、地域団体、小学校、PTAとの意見交換を行っていく中で、地域における状況の差が大きいことが明確になってまいりました。継続可能な子どもの居場所を確保するためには、より地域に合わせた具体的な検討が必要である、ということでもあります。また、子どもの居場所づくりには人材の発掘と育成が必要でありまして、特に地域の高齢者の活躍が非常に不可欠であると、また、その調整役である高齢介護課との協議を行ってきたところではありますが、このところでなかなか協議がうまく整わなかったということと、また、加えまして、活動場所を確保するために、既に施設を利用している他の団体との調整が必要となってくるわけですが、このようなことがなかなか前に進みにくかったということがございます。そこで、全市一律ではなく、地域の実情に合わせた多様な居場所を確保するために、引き続き検討が必要であるというように考えておりますことから、今年度、形として、最終的な（仮称）新放課後子どもプランの策定には至らなかったということでもあります。本来であれば皆様方にお諮りをするところではございましたけれども、今のようなことで、現在そこに至らなかったということではございます。</p> <p>3番でございます。今後につきましては、三条市子ども未来委員会、そして放課後子ども教室連絡協議会の意見をお伺いする中で、また、高齢者の活躍にあたっての調整役でありますセカンドライフ応援ステーションをはじめとする関係機関等と調整、検討を行いまして、来年度早期に継続可能な子どもの居場所を確保するためのプランを策定したいと考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
橘委員長	<p>ありがとうございました。では今の説明に対して、御意見及び御質問等あれば、お願いします。</p>
堀委員	<p>今ほどの2の新プラン策定における課題のところでは、地域における状況の差（施設、人材、環境）が大きいことが明確になったとあるんですが、できればもうちょっと具体的に聞かせていただけるとありがたいです。</p>
栗林課長	<p>はい。例えば、今現在、放課後児童クラブはよいのですが、放課後子ども教室ということで、本当に地域の方々のお力をいただく中</p>

で、毎週水曜日・土曜日と実施している所、土曜日だけ実施している所、また、全市的にはなかなか実施が難しく行われていないところでもありますけれども、そのような中で、地域の方々からの、なかなか御協力が難しくなってきたということがあります。先ほど、セカンドライフステーションということを行いましたけれども、高齢者に活躍をいただきたいということはあるんですが、逆に、今皆さん非常にお元気でいらっしゃる中で、退職してからの方に、そういう地域の活動に参加いただけないかと我々は思ったところなんです。逆にもうお仕事をしている、まだお仕事世代であるというようなこともある中で、本当にこの、高齢者の方を発掘しての、担い手としての方たちになかなかたどり着けないでいるということが、現状としてありました。

それと、新しい場所といたしましても、なかなか民間の施設というのは非常に難しいですので、公共のところと考えますと、既に、例えば公民館などでも使っている団体があるということの中で、決まった場所を決まった時間ということが難しいというようなこともございます。そのようなことがある中で、なかなかうまく前に進みにくいところがあったんですけれども、もう少し、今年度集めました情報をきちっと、まずはまとめてみる中で、なかなか最初の私どもの思惑と違うという状況がわかりましたことから、まとめをする中で、引き続き、新たなことに取り組んでいけるのではないかと、もう少し慎重にまとめさせていただきたいと思っているところです。

橘委員長

他にありませんか。

小嶋委員

児童クラブのことで、放課後なのですが、私どもは身近な、自分の周りのことしかわからないんですけれど、前には、ものづくり学校があった南小学校の場合は、児童クラブと放課後子ども教室が両方ありました。要するに水曜日と土曜日があったのですが、そばで、地域でできればいいんです。近くのことを言って申し訳ないのですが、嵐南小学校があって、嵐南で児童クラブがあって3年生までいて、近くで高学年の4年生から6年生までを水曜日と土曜日したいと思っても、ものづくり学校になってしまって、体育館があるんですけど、そういうところをうまく利用したいなと思っっているのですが、そこらへんになるとちょっと今まで通りにしたいなと思ってもできない。高齢者としては少しお手伝いしたいなと思ってもちょっとできないとか、そういう環境的なものがあります。公共施設が、と言いなながらも、前の状況と違って、前は「みなみっこくらぶ」と言ったのですが、そういうのがまたできそうだよってちょこっと言ったんですけど、今の状況ですと、ものづくり学校ができていますので、そこでどうなのかなと。私、他はわかりませんので、自分が住んでる状況からいうと、場所的にグラウンドも使えないし、そうす

	<p>ると、今、前にやっていたような形にはならないのかな、と思って、これはある程度、高齢者として私どもがいるけど、お手伝いができるかなと思いながら、場所的に今度それができるといかなという思いがあるので、そこらへんどうでしょうか。</p>
栗林課長	<p>はい。今ほど委員さんのほうからお話がありましたけれども、確かに嵐南小学校が統合になったということの中で、以前、南小学校でやっていた放課後子ども教室が、うまく継続ができない状況になってしまっているんですけども、まず今年度、昨年4月からですけど、ものづくり学校という中で、育成センターのプレールームということで開放し、ここに大勢の子どもたちが遊びに来てくれています。また、ここと、それ以外に今、委員さんがおっしゃったように地域の方たちが、もっと何かできないかというお気持ちでいてくださるといってお話を今伺いしましたので、またこの辺につきまして、丁寧に検討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
橘委員長	<p>ありがとうございました。他にありますでしょうか。基本的なことがわかっていないような気がしたのですが、児童クラブと放課後子ども教室というのは、両方行っている子どもたちもいるんですか。</p>
栗林課長	<p>はい。児童クラブというのは基本的に1年生から3年生ということでありまして、帰って家に保護者の方がいらっしゃらないような方たちをお預かりするという児童保育、学童保育であります。学童保育は、毎日、放課後、それから土曜日とか実施しているところですけども、例えば水曜日に放課後子ども教室をやっているような学校があれば、そこには児童クラブに参加しているお子さんであっても、放課後子ども教室の方に参加するということで、現実的には実施しております。</p>
橘委員長	<p>子ども教室っていうのは、もうできるわけですよね。放課後、クラブと合わせて3つあるわけでしょうか。</p>
栗林課長	<p>放課後子ども教室は、放課後に子どもたちが自由に、一応登録はしてもらいんですけども、自由に開設している日については遊びに来られるというものです。</p>
橘委員長	<p>主に学校でですね。</p>
栗林課長	<p>主に学校の体育館とか部屋を使いながら、遊んだりするところになっています。</p>
橘委員長	<p>そこに地域住民も参加をお願いしたいということですね。</p>

栗林課長	はい。地域の方たちが、見守ってくださったり、遊びを指導してくださったりというようなことをお願いしているところです。
橘委員長	それはボランティアですか。
栗林課長	はい。学校でということになりますと、統廃合が色々あった中で、学校と自宅の距離が遠くなってきているところもありますので、そうすると、学校を会場に、放課後を遊ぶだけでなく過ごすということだけが良いのか、もっと身近な自宅から近いところで何かできないのか、そういうようなこともちょっと探りたいと思っています。
橘委員長	老人の介護施設などが大きい施設じゃなくて小さい拠点をいくつか持ちたいという、それと同じ発想になるわけですね。
栗林課長	はい。もうちょっと自宅の身近なところでということができないかというようなことも考えたのですが、ちょっとうまく進まなかったところもありまして、その辺今後検討していきたいと思っています。
橘委員長	システムとしては、対象児童は今度高校生まで入るわけですね。
栗林課長	一応、そこまでを視野に入れてというふうに考えておりますが、まずは小学生、そして中学生というふうに考えていきたいと思っています。
橘委員長	ユーザーの方は大勢いらっしゃるんですか。
久住部長	はい。小学校で体を動かしたり、本を読んだりする遊びではなくて、夕方になると中学生が公民館のロビーのところで友達とお話をしたり、ちょっと宿題をしたり、みんなで集まったりというようないわゆる居場所というか、うちの娘もそうなんですが、高校生も、ミスタードーナツですとかそういうところで勉強したり友達と話すしかなかったのが、学校の帰りでもどこかに寄られるというような居場所、そういうところが全くないというような御意見を、このアンケートの中でも、新しいプランを作る段になってもいただいたところです。元々、この放課後子ども教室が10教室くらいから進まなかった、全市に広げられなかったというのは、下田地区、栄地区はバスで学校に通っていたりするお子さんたちでございますので、その学校で遊び場を設けても、5時とかまでは学校で遊んでいるわけにはいかないということで、先ほど課長が説明した通り、子どもの事情といいますか、学校に通う事情も全部、地域によって三条の中でも違ってきているんですね。ですから例えば、昔のように家へ

	<p>帰ってから、例えば神社ですとかお寺ですとか、ちょっとした集会所ですとか、いろんなところに、私たちの理想とすれば、子どもが、少し高齢になった人たちの見守りの元で、安全に遊んだりすることができる場所が、どういうふうにしたら確保できるんだろう、と。そういうところを模索するために、新しいプランに、学校だけではない形の居場所というところを模索し続けてきたんですが、先ほど課長が説明した通り、なかなかここは本当に、民間だったり関係各課だったり、いろんな方との調整が必要だということで、もう1年いただきながら、具体的に全市一斉にはできないと思いますけれど、一つ一つ増やしていけるような形の模索を続けてまいりたいというふうに考えておりますので、またよろしく願いいたします。</p>
橋委員長	<p>これは市民の意見も調査として、取り上げてらっしゃるんですか。</p>
久住部長	<p>そうですね、本当に子どもの遊び場がないという、それこそ、すまいるランド、あそぼってもできて、乳幼児の保護者と一緒に遊ぶ場は充実したんだけど、今度は小学生以降がないですよ、という意見が本当に多々ございました。</p>
小嶋委員	<p>前は私どもも地域では水曜日と土曜日にやったのはあります。1年生から3年生までは多いんですが、4年生から6年生になると、自分たちのクラブがあったりとか、塾があったりとか、6年生になるとほとんど少ないんですよ。だからその中間の4年生、5年生あたりの子がやっぱり何人かいるんですけど、そういうお子さんたちがね、今、青少年育成センターのほうにプレールームがあるんですけど、やっぱりごく一部しか遊んでないんです。</p> <p>週末があるんでしょうけど時間的に普段の日はもう帰ってもぎりぎりなんですよね、遊ぶ時間が。下校時間が終わってから、帰ってくるまで、バスならいいんですけど、歩いて帰ってくると時間帯がもう遅くて、放課後子ども教室をやる時間帯がないんです。確か、4時半か5時でもう終わってるような気がするんです。そうするとそれでやるとなるとちょっと時間的な無理があるから、そこらへんも、放課後子ども教室は時間帯もどうかなと思ったりもするんですよ。今までですともう5時には終わってましたので、だからそんなこと考えると、そこらへんもまた検討しなきゃならない部分があるかなと思っています。</p>
橋委員長	<p>進めるにあたってかなり創意工夫が必要なようですね。まあうまくいってくれたらいいようになるのかなと思います。</p> <p>それでは今後の1年間、どういうふうにするかということを行政で検討するということですので、よろしく願いいたします。</p>
橋委員長	<p>他にないでしょうか。次の議題に行ってもいいでしょうか。はい。</p>

<p>渡辺委員</p>	<p>子どもたちの居場所についてなんですけど、やっぱり施設じゃないと、だめなんですか。それこそ高齢の方の御自宅とかで、うちに来てもいいよみたいに開放してくれる方って探せばいそうなんですけど、そういうものではだめなんですか。何曜日だったら遊びに来てもいいよって言うてくれるような方がいらっしやればと思うんですけど。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>そういうことも含めて、また、セカンドライフ応援ステーションがやっと稼動し始めましたので、その辺とまた連携していきたいと思えます。貴重な御意見ありがとうございます。</p>
<p>橘委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、次の議題に移らせていただきます。 次の議題は、すまいる子ども・若者プラン平成27年度実施状況で、2月末現在での報告となりますが、よろしくお願ひします。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>それでは引き続きまして私の方から御説明をさせていただきます。資料の2ということで説明をさせていただきます。 1 ページ目をお願いいたします。すまいる子ども・若者プランの27年度の実施状況ということでございますけれども、大きなIの「子育てと仕事の両立プロジェクト」の中の施策の1「多様なニーズに対応した保育環境等の充実」ということであります。新規・拡充の取組を抜粋しておりますけれども、No.1といたしまして、「3歳未満時の保育の拡充」でございます。これにつきましては2月末現在になってから今年度の実施状況ということでありますが、まずは、須頃・大島の統合保育所、新たな須頃保育所といたしまして、施設整備を完了し、昨年10月5日から新たな保育所での保育を開始したところであります。皆さま御覧いただけましたでしょうか、黄色の建物なんですけれども、前にかわいいくまの扉と言いますか、柵があるんですが、子どもたちは非常に喜んでおります。また、ゆったりした造りになっておりますので、ちょっと落ち着きのないようなお子さんたちも、だいぶ落ち着いた状況の中で保育ができていますという話を聞いております。次に旭・裏館統合保育所です。今年度につきましては、裏館小学校の隣接地に建設用地を取得いたしまして、現在基本設計を行っているところであります。次の嵐南保育所ですが、嵐南保育所につきましては、旧南幼稚園の園舎につきまして、耐震診断を実施したところ、補強が不要であるという結果でございました。これを受けまして、基本設計を既に完了し、現在実施設計を行っているところであります。 また、地域型の保育事業です。初めてのものになりますけれども、これは最近、新聞でもよく出ておりますが、先頃竣工されました、「新潟県済生会三条病院附属保育園たんぽぽ」さんで地域型保育を実施</p>

するというところで、4月から実施ができるように調整を図っているところであります。既に建物は竣工されたところであります。

それから、No. 2といたしまして、「病児・病後児保育の実施」であります。これは、病気や病後の子どもを保護者・家庭で保育ができないときに、病院に付設された専用スペースで保育をするというものであります。これも今ほど申し上げました済生会さんの保育園たんぼぼの中に、「病児・病後児保育ルームなのはな」ということで、先頃竣工されたところであります。この4月から実施するというところの中で、準備を行われているところです。1日定員が10人の方をお預かりできるようになっています。

No. 3といたしまして「一時預かりの拡充」であります。これは、認定こども園や幼稚園において一時預かりを行い、拡充を図るというものであります。子ども・子育て支援新制度におきまして「一時預かり（幼稚園型）」の実施を予定しておりましたけれども、国からの実施要綱等の通知が遅れたことから、私学助成による預かり保育で実施をしているところがございます。また、全ての私立幼稚園さんにおきまして、平成29年度から新制度移行に向け検討することとなりましたので、引き続き円滑に移行できるような支援を行ってまいりたいと考えています。

次の2ページになります。No. 4であります。「休日一時保育の拡充」であります。これは、ちょうど皆さまから御覧いただきますあそぼっての中で来年度以降実施予定というものであります。

No. 5の「ファミリー・サポート・センター事業」につきましても、平成28年度以降実施予定ということですので、今年度の実施はございません。

3ページでございます。大きなIの中の施策の2、「子どもの放課後等の居場所の確保」であります。No. 1「児童クラブの充実」でございます。この児童クラブにつきましては今年度、井栗小学校の裏手に井栗児童クラブの施設整備を完了したところであります。昨年の11月4日から、この新たな施設の中で児童クラブの運営を開始したところであります。児童クラブ施設とともに、広いグラウンドと言いますか、遊ぶスペースもありまして、子どもたちがのびのびと過ごしているところであります。

また、No. 2であります。「(仮称)新放課後子どもプランの策定」です。これは先ほど御説明をさせていただきましたので、省かせていただきたいと思います。

次にNo. 3「地域における子どもの居場所の創出」ということですが、プランにつきましてはですので、引き続き検討させていただきたいと考えております。

4ページ目になります。大きなIの中の施策の3「男性の家事、子育て参加の促進」であります。No. 1「男性向け実践プログラムの実施」であります。これにつきましては新規ということで、市民窓口課のほうで中心になって実施しているものでありますけれども、

男性向けの家事講座として、「ランチクッキング&ピクニック」、それから「二人のハッピークッキング」ということで、ランチを作ってピクニックに出かけるとか、あとは、夫婦二人で楽しく料理を学ぶというような会を設けたところでもあります。それぞれ全3回実施をいたしているところでもあります、「ランチクッキング&ピクニック」のほうにつきましては、延べで23人の方が参加をいただいたところでもあります。また「ハッピークッキング」のほうも述べ12組23人の方に出席をいただきまして、いずれも、今後も引き続き料理をしていきたいというふうに男性が答えたという方が8割ということでもあります。

No. 2、「対象を絞った効果的かつ効率的な広報活動」です。市民窓口課の取り組みになりますけれども、今ほどの実践プログラムの実施の際に、男性にとっての男女共同参画の必要性などの啓発を行ったところでもあります。

5ページをお願いいたします。大きなIの施策4「出産のために退職した女性等の再就職支援」であります。No. 1「ハローワークと提携した就職先の紹介」であります。これにつきましては、新規ということで、女性が応募しやすい介護職に限定した就職ガイダンスを12月2日に商工課の方で開催をしたところでもあります。実際はハローワークが主催での実施でありましたので、市としてはこのガイダンスの周知を行ったというものであります。

No. 2としまして「再就職に向けた就労相談会等の実施」であります。こちらにつきましては、子育て中の女性を対象にすまいるランドにて座談会形式の相談会を開催いたしました。就活の時期、それから保育所の入所に関するアドバイスも行ったところでもあります。また、ソレイユ三条の中にあります、常設窓口としてのワークサポート三条におきまして、子育て中の女性の再就職に向けた履歴書の書き方とか面接指導も行ってきたところでもあります。

No. 3「再就職のためのセミナー等の実施」ですが、こちらは再就職を希望する子育て中の女性を対象に、再就職応援セミナーを12月10日に開催、出産や育児等によって一時離職した女性の、再就職に対する不安解消に向けた話を講師からしていただきました。ワークサポート三条の利用促進をPRするとともに、私ども子育て支援課とも連携して、保育所入所等に関する説明も行ったところでもあります。

No. 4「事業所における子育てと仕事の両立に向けた取組への支援」であります。こちらは三条市雇用対策協議会において、両立支援を推進するため、「仕事と子育て両立支援事業助成金」制度を創設したところでもあります。

5ページをお願いいたします。II「ハッピー子育てプロジェクト」の施策1親子が集える場づくり、No. 1「子育て拠点施設等の拡充」であります。本日、皆様から見ていただきます、旧一ノ木戸小学校体育館内に子育て拠点施設あそぼってを設置することになったわけ

でございますけれども、このあそぼってという名前も皆様方からも御検討いただいたところでありまして、また、施設のつくりにつきましても御意見を沢山頂戴したところでもあります。それがいいよ4月末に竣工となりますので、本日はその前に皆様方から見ていただくというものであります。また、あわせまして運営について指定管理者制度を導入することとして、先日終わりました議会で、事業所につきましても決定をしたところでございます。

7ページをお願いいたします。施策2「親子で楽しめる公園の整備」であります。No. 1「公共施設跡地を活用した公園の整備」であります。これにつきましては、学校跡地、保育所跡地の公園整備等を4箇所行ってきたところでもあります。一ノ木戸小学校、それから条南小学校、第一中学校、福多保育所の跡地にそれぞれ公園整備を行ってきたものであります。今後の公園整備の方針検討につきましては現在、立地適正化計画を策定中であることから、引き続き検討するものであります。建設課が担当となります。

No. 2「既存公園の遊具等の整備」ですが、遊具の安全点検や修繕につきまして、必要なものを行ってきたところでもあります。また、今後の公園整備の方針について先ほど言いましたように、計画策定中であり、引き続き検討を行っていくというものであります。

8ページをお願いいたします。IIの施策3であります。「子育て家庭へのサポートの充実」であります。No. 1「利用者支援事業の実施」であります。これは28年度以降を予定しておりますので、今年度の実施はございません。

No. 2「保育料算定時の寡婦（夫）控除のみなし適用の実施」であります。これにつきましては今年度適用を実施いたしましたところ、適用となった方は9人いらっしゃったところでもあります。

次にNo. 3「子ども医療費助成の拡充」であります。昨年10月から通院にかかる医療費の助成対象期間を「小学校3年生まで」から「卒業まで」に拡充したものであります。子どもが2人以下の場合も拡充したというものであります。ちなみにまた、平成28年10月からさらに拡充をする予定であります。

次に9ページをお願いいたします。III「子ども・若者の健やかな成長プロジェクト」の施策1「母子健康、家庭教育の充実」であります。No. 1母子の歯科保健の充実ですが、これにつきましては、三歳児健診後のう蝕予防対策でございますが、平成28年度以降の実施を予定しておりますので、今年度の実施はありません。

No. 2「眠育」（早寝、早起き）の啓発強化ということで、幼児期からの十分な睡眠をとり、正しい生活リズムを身につける「眠育」を推進するというものであります。これにつきましても今年度の実施はございません。

No. 3「家庭教育講座の拡充」であります。BP・NPそれぞれ4回・6回を計画いたしまして、計画通り実施したところでございます。ただ、このBPにつきましては、2月末現在ということで3回

実施と書いてありますけれども、現在4回目を実施しているところ
でございます。

No. 4「乳幼児とのふれあい学習の充実」ですが、これにつきまし
ても28年度以降を予定しておりますので今年度の実施はありませ
ん。

10ページです。Ⅲの施策2「子どもの発育・子育て相談の充実」
です。No. 1「出張及び時間外相談の実施」でございますが、これも
平成28年度以降の実施を予定しておりますので、今年度の実施はご
ざいませぬ。

次に11ページをお願いいたします。Ⅲの施策3「子ども・若者の
社会形成、社会参加の推進」です。No. 1「子ども・若者の意見表明
機会の拡充」ということであります。子ども・若者の社会参加意識
を高めるため、子どものしゃべり場、子ども運営委員会等、子ども・
若者が社会の一員として積極的に意見表明できる機会を拡充するこ
とであります。青少年育成市民会議さんと連携をして、青少年による
座談会を開催するというところで計画したところでございます。実際
には、高校生と先輩たちのユーストークを11月15日に開催いたしま
した。またその中で、県央工業さん・三条商業さん・加茂農林高校
さんということで参加をいただいたところであります。大勢の方に御
参加いただきました。

次に12ページをお願いいたします。Ⅳ子ども・若者支援プロジェ
クトです。施策1「子ども・若者総合サポートシステムの充実」であ
ります。No. 1「養育支援訪問事業の実施」であります。妊娠・出
産・育児期に養育支援を必要とする家庭に、助産師が訪問し、き
め細かな相談や支援を実施するものであります。実績といたしまし
て2月末ですが、妊婦の訪問件数が実数で1件、延べ数で1件、そ
して妊婦養育者訪問数が実数2件、延べ15件、養育者訪問が実数4
件、延べが5件でございました。

No. 2「被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化」であ
ります。被虐待や問題行動等、特別な支援が必要な子どもの早期発見・
早期対応及びきめ細かな支援を継続的に実施するとして行ったもの
であります。今年度、虐待の重症度別A～D以外に、虐待予防と継
続的支援をするために、要支援の区分を設けたところであります。
ケースの進行管理実施状況につきましては、記載の通りであります。
問題行動については、不登校等の情報提供を毎月、名簿で行ってい
るほか、必要があればそのつどケース状況の共有を行っているところ
であります。

No. 3「若者支援の相談体制の強化」であります。青少年育成セン
ターの青少年相談を、アウトリーチ、訪問支援を行える民間団体に
委託して、青少年の悩み事等の解決、若者の就労に繋げる体制を充
実させてきたところであります。今年度、相談の方法としてアウト
リーチということを追加したわけですが、相談の件数が延べ487件
でありました。昨年よりだいぶ増えたところであります。また、相

談業務のほか、学習支援や居場所の提供などの支援も行ったところ
であります。

13 ページをお願いいたします。Ⅳの施策2「三条っ子発達応援事業の充実」であります。No. 1「年中児発達参観の全市実施」であります。子どもの育ち・個性に早期に気づくための年中児発達参観を全ての保育所・幼稚園等を対象に実施するということでもあります。今年度実施施設につきましては、29 施設でありました。公立保育所が10、私立保育園が17、私立幼稚園が1、認定こども園が1ということでもあります。対象児童につきましては702人という状況で、延べ51回を実施したということでもあります。

No. 2 発達支援に係るコーディネーターの資質の向上です。各保育所・幼稚園等において発達支援コーディネーターを育成して、子どもの一人一人の育ちや個性を把握し、適切な指導及び必要な支援を継続的に実施できる体制を整備するということの中で行ったものでもあります。発達支援コーディネーター研修につきましては、32 施設に御参加をいただいたところでもあります。基礎編に、4回コースですけれども、49人の方が、応用編には47人の方が参加いただきまして、2回コース、全部で3回コースということで実施をしたところでもあります。

次に14ページです。Ⅴ子ども・子育て応援社会プロジェクトの施策1「子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進」、No. 1「子どもの権利」の啓発強化ということで、これにつきましては平成28年度以降実施を予定しておりますので、今年度の実施はございません。

最後15ページであります。Ⅴの施策2地域における安全・安心の確保、No. 1 通学路の整備であります。通学路の安全推進会議を6月30日に実施し、関係機関が参加、各学校からの改善要望について協議を行ったというものでございます。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

橘委員長

ありがとうございました。ご意見ありましたら、どうぞ。いかがでしょうか。

堀委員

子どもの医療費助成の問題についてなんですが、昨年の10月に県が発表した市町村別の実施状況を県のホームページから見えたんですけども、三条市は子ども2人までだと通院・入院とも小学校卒業までの助成ということになっているんですけども、近隣の市町村、例えば加茂市・燕市等は中学卒業までとか、結構中学卒業まで助成するとか、村上、関川とか十日町のように高校卒業まで助成するという市町村がだいぶ増えてきているんですけども、三条市はなんでなかなかそこまでできなかったのかな、というところの理由を教えてもらいたいのと、平成28年度以降拡充していくとのことなんですが、どの程度のことを考えられているのかを聞かせていただけたらありがたいなと思います。

それから、14 ページの「子どもの権利」の啓発強化のところなんですけれども、今現在平成 27 年度がないんですが、例えば P T A だったりとか、いろんなそういう市民団体でも子どもの権利について、例えば勉強しているとか講演会を聞いたとかそういうふうなお話もないでしょうか。というのは、私 P T A やっていたときには、うちはその子どもの権利条約については条文を一応役員でみんなで読み合わせしたりだとか、一応こういうのがあるんだよってということの認識は図ろうということをやっていたのですけれども、その辺の取り組みも全く、あるのかないかちよっとお聞きしたいなというふうに思います。

それから、あんまり大した質問ではないのですが、4 ページになるんですけども、男性向け実践プログラムの実施というところで、2 月現在の実施状況で延べ 23 人とか延べ 12 組 23 人の参加状況だったとあるのですが、対象のカップル・夫婦などから参加人数は偶数になるんだと思っていたら奇数だったので、これなんなんだろうとてちよっと思ったので、聞かせてください。以上です。

栗林課長

はい。最後のほうからお話ししてもよろしいでしょうか。これ単純に組と言っても結局は男性 11 人、女性 12 人で、女性しか参加できなかった人も組ということで、それで奇数になっているという、単純にそんなお話であります。

それから、医療につきまして私のほうから御説明させていただきたいと思いますが、医療につきましては、そもそも各自治体がというよりは、むしろまずは国がしっかりと制度設計ということの中で実施をされるべきものだというのが基本的な考え方があります。その中で、そうは言っても近隣の市町村さんとかいろいろ助成を拡大してきている中で、近隣の市町村の状況、それから、一回これをやりますと、縮小ということはありませんので、とにかく歳出が増えていくということになりますので、三条市の財政状況とそういうことを考えた中で、現在の助成状況ということになっているものであります。新潟県が元々、医療費助成と言いましても、そもそも少子化対策として第三子だけをどんどん年齢を上げていきましたので、ただ、市町村にするとやっぱりそういうことって実はやりにくくて、他の市町村さんは、県が三子を引き上げると、全体をどうしても引き上げるということにつられてしまっているような状況があるようです。

三条市につきましては、平成 28 年度 10 月から拡充する部分につきましては、入院につきまして三子以上だけでなく一子、二子の人につきましても、小学校 6 年生までだったものを中学 3 年生までということで、その部分を 10 月から拡充させていただくものであります。まずは入院だけなんですけれども。

久住部長

少し私が子どもの権利のほう、過去からの経緯も含めてなんです

	<p>けど、拡充ということで、新しいプランには載せていただいております。これまで全くしてないか、今もしてないかということではなく、23、4年の年に、いわゆる虐待が非常に多くなって、あと学校、いじめ、いわゆる子どもの権利ということの方向から、虐待、いじめというものを、毎年、全ての保護者の方を対象に、家庭教育講座ということで、保育所・幼稚園児のとき、あと小学校の就学時健診のときに一時間、というのは、ほとんどの保護者が来られるということというのはなかなかなくて、いろんな講演会ですとかいろんな講座をしても、全ての保護者が来られるわけではないので、できるだけ多くの方が来られるという機会を捉えて、三条市家庭教育講座やってるんですが、あと中学校の入学説明会時というところで、それぞれの子どもの成長過程において、ほとんど全員、保護者の対象の家庭教育講座をやっております。その時にお話をさせていただきながら、作製した権利のパンフレットをお配りし、お話をさせていただいて啓発活動に努めております。ただ、これが古くなってきておりまして、強化というのは新しいバージョンに作成し直しまして、実施をしていく、その折には講演会等の開催も含めて検討していくということで、新しいプランには掲載させていただいたということで、また平成28年度以降、実施をさせていただきたいということであります。それまでは、今までどおりの方法で実施をさせていただきたいということであります。</p>
橘委員長	他にはどうでしょうか。
小嶋委員	<p>話が戻ってしまうのですが、医療の制度で、インフルエンザになると学級閉鎖など、保育所でもあるのですが、インフルエンザの予防接種につきましては、三条市では補助はあるのでしょうか。高齢者は安くできるのですが、お子さんが2人も3人もいると、2千円、3千円となると結構かかっているのではないのでしょうか。燕は少し安いとか、行政によるとは思いますが、インフルエンザも無料というわけにはいかないのでしょうか、接種した人とならない人があるから、常に学級閉鎖などがあると思います。個人的な話なのですが、主人の会社では何かあると困るということで全員にさせています。市として、せいぜいお子さんが幼児の時は、できる範囲で補助をしてあげるとか、そのあたりはどうなっているのでしょうか、教えてください。</p>
栗林課長	<p>予防接種につきましては、予防接種法という法律の中で、この年齢の人にこういう予防接種をやりなさいというものが定められております。その中で、先ほど委員さんがおっしゃったように、高齢者のインフルエンザの予防接種につきましては、この法律で市町村がやれと決められております。しかし、お子さんのインフルエンザの予防接種につきましては、予防接種法において定めがないところで</p>

	<p>す。予防接種につきましては、その後の接種による被害等もありますので、やはりきちっと、法律に定めのある中で、しっかりとやっていこうというのが三条市として考えているところでありますし、特に乳幼児に対して予防接種という話がありましたが、インフルエンザの予防接種につきましては、罹患を防ぐというよりは、重症化を防ぐといわれておりますので、予防接種だけではなく、手洗い、うがいだとか他の防ぐ方法を啓発させていただいておりますので、そういうところから、三条市では助成は行っていないというところでございます。</p>
小嶋委員	<p>予防の仕方は色々あると思うのですが、助成が出ると、ご父兄の方にとっては違うだろうなど。子どもが何人もいと大変という声も聞きますので。予防接種だけではなくて防ぐ方法は色々あるとは思いますが、プラスで接種があれば違うのではと思ってお聞きしました。</p>
橘委員長	<p>三条市としては、決められた方法で行っていくということですね。では他に何かありますか。</p>
渡辺委員	<p>4ページの男性向け実践プログラムというのは、どこに案内があったのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>広報等ではお知らせをしているのですが、それとは別に若いお母さんが来ると思われる、すまいるランドなどにもチラシを設置させていただいたということでもあります。</p>
橘委員長	<p>他にはいかがでしょうか。 それでは、このあと見学が控えておりますので、討論に関してはこれで終わらせていただきます。 事務局からも説明がありましたように、こども未来委員会の委員の任期がこの3月で終わることになっております。2年間、お忙しい中お集まりいただき、色々な御意見をいただきましたことを感謝申し上げます。2年間委員をしたうえでの感想や行政に対する御意見や御希望等ありましたら、お一人ずついただけたらと思います。</p>
	<p>【各委員挨拶】</p>
橘委員長	<p>では行政の方からも一言挨拶をお願いします。</p>
	<p>【久住部長・栗林課長挨拶】</p>
橘委員長	<p>それでは、あそぼっての施設見学がありますので、事務局から説明をお願いします。</p>

<p>栗林課長</p>	<p>それでは、現地に行きまして御説明をさせていただきたいと思います。改めまして2年間皆様大変ありがとうございました。私は昨年からでしたが、あそぼってにつきましては皆様から貴重な御意見をいただき、やっと完成の運びとなりました。建物とともに隣の公園も大変すばらしいものとなっておりますので、あそぼってとともに公園も御覧いただければと思います。</p> <p>それでは一度こちらで終了いたしまして、現地にて簡単な図面で説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>橘委員長</p>	<p>それでは、以上で、平成27年度第3回三条市こども未来委員会は閉会いたします。ありがとうございました。</p>